

確認書類追加貼り付け用紙

申請書下部の貼り付け位置に入りきらない書類を、重ならないように貼り付けてください。

※貼付枠よりも大きなサイズの書類は貼り付けせず、A4もしくはB5サイズにコピーしてそのまま同封してください。

※寄附をした年の翌年1月10日(必着)までにご提出ください。